資料１

可燃物処理施設整備検討委員会第3次報告概要

１ 施設整備基本方針（５項目）を策定

① 万全の環境保全対策を講じた施設とすること
② ごみを安全かつ安定的に処理できる施設とすること
③ 資源の循環とごみの持つエネルギーの有効利用に貢献する施設とすること
④ 周辺環境との調和と多様な機能により地域が誇りに思える施設とすること
⑤ 運営管理が容易で経済性・耐用性に優れた施設とすること

２ 施設の基本仕様

①処理対象物（６種類）

〔現在でも焼却しているもの：４種類〕

収集可燃ごみ、事業系可燃ごみ、直搬可燃ごみ、し渣

〔新しく対象としたもの：２種類〕

軽量残渣（不燃物破砕処理後の可燃系ごみ）、災害廃棄物

※ 分別形態は現行を基本とする。

※ 汚れたプラスチックについては、住民負担の軽減、水環境への負荷軽減等を考慮して可燃物とし、焼却発電のエネルギーとして活用する。

②施設規模

１日当たり２７０トンとしていた規模を、１日当たり２４０トンとした。

※ 平成２４年度までの実績を基に、人口やごみ排出量の将来推計を行なった。

※ 災害廃棄物対応として、年間日平均処理量に１０トンを加算した。
（他都市事例を参考とし、処理対象物の約５％程度とした。）

③炉数

今までは３炉構成としていたが、新たな施設規模、建設費、運営費、熱効率、工事期間、他都市事例等を考慮して、２炉構成が望ましいとした。

④計画ごみ質

神谷清掃工場のごみ質調査の検討を行った結果、高効率発電への適応が可能となる、ごみの低位発熱量を満たすと推定された。（２，１００kcal）

⑤処理方式

環境影響評価では、３方式５種類の方式について検討を行なったが、運転管理状況や採用実績等を再度検討し、２方式３種類の方式を今後の処理方式選考評価の対象とすることが望ましいとした。

ストーカ方式
ガス化溶融方式 ─┬─ シャフト式ガス化溶融方式
　　└─ 流動床式ガス化溶融方式

（ストーカ＋灰溶融方式、キルン式ガス化溶融方式は対象外とした。）

３ 事業実施方式

公設／民営（建設・運営一括発注方式）が望ましいとした。
（運営管理も包括的かつ長期的に民間に委託する。）